



週間情報



No.0804

発行日 令和8年1月27日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 03-4500-6622

消防本部の動き

行事

◆ 機動火災調査隊を発足

羽咋都市広域圏事務組合消防本部（石川）

羽咋都市広域圏事務組合消防本部では、令和8年1月1日（木）、火災原因調査を専門とする機動火災調査隊を発足しました。

この部隊は、火災調査における復元、鑑識、鑑定を積極的に行い、客観的かつ合理的に火災原因を究明することを目的として発足したものです。

当日は、火災調査専門員7人が松本消防長から任命を受けた後、「火災予防と原因究明の体制を一層強化し、火災から人命を守るという消防の原点を改めて胸に刻み、全力を尽くしていただきたい。」と激励を受けました。

今後も、圏域住民の生命、身体、財産を守るため、火災原因調査に必要な知識と技術の習得に努めてまいります。



【発足式の様子】



【任命された火災調査専門員】

◆ 「災害時における消防活動の協力に関する覚書」を締結

鳥取中部ふるさと広域連合消防局（鳥取）

鳥取中部ふるさと広域連合消防局では、令和8年1月13日（火）、倉吉市役所において、中部クレーン協会と「災害時における消防活動の協力に関する覚書」を締結しました。

この覚書は、地震などの大規模自然災害や交通事故などにより、消防隊のみでは対応が困難な重量物の除去作業が必要となった際に、当消防局からの要請に基づき、同協会が保有するクレーン車などを活用した円滑な消防活動を行うことを目的として締結したものです。

当日は、調印式を実施し、災害時における協力体制の重要性について改めて再確認しました。

今後は、平時から連絡体制の確認、情報共有、合同訓練などを通じて、同協会との連携強化を図るとともに、災害発生時における迅速かつ的確な活動体制を構築し、消防活動の安全性の向上と被害の最小化につなげてまいります。



【調印の様子】



【調印式後の記念撮影】

訓 練

◆ 防火対象物使用開始に伴う総合消防訓練を実施

日光市消防本部（栃木）

日光市消防本部では、令和8年1月8日（木）、新規オープンを控えた大型ホテルにおいて、防火対象物使用開始に伴う総合消防訓練を実施しました。

この訓練は、同施設全体の防火・防災体制の確認と自衛消防組織の実効性を検証するとともに、各構成員が担う役割と責任を具体的に認識し、災害発生時における初動対応力の向上につなげることを目的として実施したものです。

当日は、119通報、初期消火、避難誘導、応急救護などの一連の行動について、実際の動線や施設特性を踏まえて確認を行い、自衛消防活動において一定の共通認識を図ることができました。

また、管轄消防署と合同で災害想定訓練を実施し、自衛消防組織との実務的連携を確認することができました。



【訓練の様子】

その他の

◆ 火災予防（査察）をテーマとした動画を公開

松本広域消防局（長野）

松本広域消防局では、令和7年12月25日（木）から令和8年1月4日（日）までの期間中、小中高校生や一般住民を対象として、火災予防（査察）をテーマとした動画を制作し、当消防局のY o u T u b e 公式チャンネルで公開しました。

これは、消防の根幹である予防業務への理解を深めるとともに、若年層をはじめとした幅広い世代に火災予防への関心を持っていただくことを目的として、松本国際高等学校の生徒と共同で制作したものです。

動画は、消防マンガを基に職員がアフレコを施したショート動画10本と通常動画1本を制作し、内容は、査察業務の意味や重要性、消火器の使い方などの火災予防のポイントについて、分かりやすく周知できるものとしました。

今後も、地域と連携した広報を通じて、地域住民の火災予防意識の向上に努めてまいります。



【公開した消防マンガ】



【公式チャンネルの二次元コード】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 消防本部における女性消防吏員の更なる活躍の推進及びハラスメント対策の徹底について（通知）

（消防消第11号、令和8年1月14日）

消防庁消防・救急課長から各都道府県消防防災主管部（局）長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素から消防行政の推進につきまして、格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

消防を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、住民サービスの質を確保しつつ、組織を持続的に運営していくためには、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場づくりが不可欠であり、女性消防吏員の活躍推進は、住民サービスの向上、組織の活性化・強化、人材確保・定着の観点から、引き続き重要な課題です。

また、ハラスメントは、職員の尊厳を損ない、職場環境を悪化させ、組織の士気及び業務遂行を阻害するものであり、断じて許されません。特に消防は、災害現場における部隊行動等、密接な人間関係の下で遂行される業務が多いことから、組織としての仕組みと運用の両面から、実効性ある対策を講ずる必要があります。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260114_syoukyu11.pdf）に掲載されています。

【問合せ先】

消防庁消防・救急課

鶴見・岩熊・小川

TEL：03-5253-7522

E-mail：shokuin@soumu.go.jp

◆ 「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」及び「市町村における津波避難計画策定指針」の改定について

(府政防第37号、消防災第4号、令和8年1月16日)

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）、消防庁国民保護・防災部防災課長から各都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より防災行政の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年7月のカムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波に際しては、炎天下の中、長時間にわたって津波警報が発表され、避難時や避難先での熱中症や、暑さをしのぐために一度避難した場所から別の場所に避難するなど、避難のあり方についての課題が見受けられたことから、大規模地震防災対策推進検討会（令和7年12月報告）（別紙1）の指摘を踏まえ、指定緊急避難場所の機能面等についての充実を図ることとしました。（別紙省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260116_bousai.pdf) に掲載されています。

＜本件連絡先＞

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付

中路、堀尾 (TEL: 03-5797-7693)

消防庁国民保護・防災部防災課

木村(聖)、小坂、田崎、木村(将) (TEL: 03-5253-7525)

報道発表

◆ 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施

(令和8年1月15日、内閣官房、消防庁)

国、東京都及び同都葛飾区並びに江戸川区が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。

また、今年度は、本訓練を含め、33件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/20260115_kokuun.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 渡眞利 諭

参事官補佐 真保 智光、阿部 修也

TEL 03-3581-8485

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室

国民保護運用室長 山下 義弘

課長補佐 関本 徹

係長 山本 準也

TEL 03-5253-7551

◆ 弹道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施

(令和8年1月19日、内閣官房、消防庁)

広島県及び同県呉市、秋田県及び同県美郷町がそれぞれ国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。

また、今年度は、本訓練を含め、33件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/0f273431ccf0ba833c0d349565e0bdd858db9cf6.pdf>) に掲載されています。

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 渡 真 利 諭

参事官補佐 真保 智光、阿部 修也

TEL 03-3581-8485

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室

国民保護運用室長 山下 義弘

課長補佐 関本 徹

係長 山本 準也

TEL 03-5253-7551

◆ 「令和7年版消防白書」の公表

(令和8年1月20日、消防庁)

消防白書は、消防防災に対する国民の理解を深めることなどを目的として、毎年刊行しています。

令和7年版消防白書では、特集において、大規模林野火災への対応のほか、近年の大規模災害等への対応や、緊急消防援助隊の充実強化、マイナ救急の全国展開をはじめとする救急体制の確保・充実、消防団を中心とした地域防災力の充実強化、国民保護施策の推進、消防分野におけるDX・新技術の活用の推進について記載しています。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/260120_soumu_01.pdf) に掲載されています。

連絡先

総務省消防庁総務課

向山政策評価広報官、森補佐、神田係長、西田係長

TEL: 03-5253-7506

E-mail: fdma-soumuka_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

◆ 「令和7年版 救急・救助の現況」の公表

(令和8年1月20日、消防庁)

全国の救急業務及び救助業務の実施状況等を取りまとめましたので、「令和7年版 救急・救助の現況」として公表します。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/kyuuki_20260116.pdf) に掲載されています。

【連絡先】

(救急) 救急企画室

担当: 竹田補佐、松田係長、岡村事務官

電話: 03-5253-7529(直通)

(救助) 国民保護・防災部参事官付

担当: 大月補佐、田中係長、澤田事務官、井上事務官

電話: 03-5253-7507(直通)

(航空) 国民保護・防災部防災課広域応援室

担当: 武田専門官、濱口係長、村上事務官

電話: 03-5253-7569(直通)

◆ 令和7年度徳島県国民保護共同実動・図上訓練の実施

(令和8年1月20日、内閣官房、総務省消防庁)

令和7年度に国重点訓練として国と徳島県が共同で実施する国民保護実動・図上訓練の概要につきまして、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/260120_kokuun.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付

内閣参事官 渡眞利 諭

参事官補佐 斎藤 秀夫

TEL 03-5253-2111

(内線82651)

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室

国民保護運用室長 山下 義弘

課長補佐 関本 徹

係長 山本 準也

TEL 03-5253-7551

情報提供

◆ 令和10年度「全国救急隊員シンポジウム」開催候補地（共同主催者）の募集について

一般財団法人救急振興財団

全国救急隊員シンポジウム（以下「シンポジウム」という。）は、我が国の救急体制の一層の振興を図る一助として、全国の救急隊員等を対象とし、実務的観点からの研究発表や最新の医学知識等を学ぶ場を提供することにより、消防機関の行う救急業務の充実と発展に資することを目的に、平成4年度から毎年度、一般財団法人救急振興財団（以下「救急振興財団」という。）と開催地消防本部等の共同主催にて開催しています。

この度、令和10年度の開催候補地（共同主催者）を下記のとおり募集いたします。なお、令和8年度は神奈川県横浜市、令和9年度は奈良県奈良市での開催が決定しています。

記

1 募集要件

- (1) 救急振興財団と共同主催であること。

共同主催で実施するにあたり、単独の消防本部または同一都道府県内に属し隣接する複数の消防本部で構成された団体（以下「消防本部等」という。）であり、シンポジウムの円滑な運営が実施可能な組織体制を確保できる団体とする。

また、消防本部等と都道府県が共同主催として応募することも可とする。

- (2) シンポジウムの開催時期は、原則として令和11年1月ないし2月頃とする。

なお、これによりがたい場合は、救急振興財団と協議すること。

- (3) シンポジウムの開催期間は、原則として2日間とする。

- (4) シンポジウム開催当日は、必要人員を2日間配置できること。

- (5) シンポジウムの開催に必要な経費のうち、会場費（会場借り上げ費および光熱費）は、開催地の消防本部等が負担することとし、その他の経費（運営委託費等）は、救急振興財団が負担する。

- (6) 原則として、1,000～2,000人程度を収容できる主たる会場施設および500～900人程度を収容できる2会場、200～400人程度を収容できる4会場程度を確保できること。（総数7会場程度）

ただし、上記要件を1施設で満たせない場合は、会場の分散化について救急振興財団と協議すること。

- (7) 主催者および来賓等控室、運営本部、打合せ室等を確保できること。（総数15～20室程度）

- (8) シンポジウム会場付近に2,000人程度を収容できる宿泊施設を確保できること。

2 募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年5月29日（金）まで

3 その他

- (1) 開催候補地については、シンポジウム運営委員会で決定後、応募団体に通知します。

- (2) 応募については、救急振興財団ホームページに掲載している応募用紙に必要事項をご記入のうえ、下記問い合わせ先までメールまたは郵送にて提出してください。（募集期間内必着）

【全国救急隊員シンポジウム開催候補地の募集案内】

<https://fasd.jp/pages/399/>（救急振興財団ホームページ内）



※こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

- (3) その他、詳細については、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

一般財団法人 救急振興財団

事務局 総務部 企画調査課 松村・石井

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-6

TEL: 042-675-9931 FAX: 042-675-9050

E-mail: kikaku-info@fasd.or.jp

機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人全国消防協会では、機関誌「ほのお」に関して、各消防本部より次の投稿記事を募集しています。

①トップ・セカンド記事

②知識・技術の伝承—教えて！消防技術—

③女性職員の活躍推進

※①・②・③の執筆要領等の詳細は、週間情報（No.0716）1ページ、機関誌「ほのお」2025年4号（4/25発刊）29ページを参照願います。

TEL : 03-4500-6622 機関誌「ほのお」担当：企画課 中西

原稿データは、kikakoho@fcaj.gr.jpに送信願います。

④消防ワイド

【特徴】

- ・写真中心のビジュアルな広報
- ・紙媒体により記録性に優れる広報

【留意事項】

- ・文章は、Wordで100文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、Wordに貼り付けず、JPEG画像データを1枚送付してください。
- ・消防ワイド、週間情報の両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

TEL : 03-4500-6622 機関誌「ほのお」（消防ワイド）担当：企画課 中西

原稿データは、honoo@ffa-j-shobo.or.jpに送信願います。

ご投稿をお待ちしております。

※添付ファイルの容量が5MBを超える場合は、分割して送信願います。

消防本部の“今”を「週間情報」へ

～身近な出来事、旬な情報を週間情報で発信しませんか？～

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

- ・原則毎週刊行される、速報性のある広報
- ・文章中心の情報量が多い広報

【留意事項】

- ・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。
- ・文章は、Wordで200～400文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、1～2枚をWordに貼り付けて送付してください。
(貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。)
- ・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。
- ・掲載が決定した場合のみ、担当者からメールを返信させていただきます。

TEL : 03-4500-6622 「週間情報」担当：企画課 吉田

原稿データは、weekly@fcaj.gr.jpに送信願います。